

西脇市競争入札参加資格の申請に関してよくある質問

1 【物品・役務の提供等の場合】 1社で複数の業種を申請することは可能ですか？

もちろん可能です。

申請業種数の限度はありませんので、スペースが足りないときは申請書をコピーしてお使いください。

業種番号等については、区分表をご覧ください。

2 【物品・役務の提供等の場合】 販売実績のない業種についての「納入実績一覧表」は必要ですか？

会社設立から間がないなどの理由で全く販売実績がない場合は、「様式6 納入実績一覧表」に「平成〇年からの新規事業のため実績なし」など、実績のない理由を明記のうえ、添付してください。

ただし、複数の業種を申請している場合で、特定の業種だけ実績がないときは記載を省略しても構いません。

3 この申請の対象は「市役所」のみですか？

上下水道事業を管轄する上下水道部、市立西脇病院、北播磨清掃事務組合（みどり園）、西脇多可行政事務組合（消防・斎場など）もこの申請の対象に含まれます。

4 委任状の書き方について教えてください。

委任状とは、例えば「東京本社の代表取締役から神戸支社長へ何らかの権限を委任する」場合などに必要な書類です（いわゆる“年間委任状”）。

なお、入札参加資格審査申請をお持ちになる方への委任状は不要です。

以下は、委任事項の例です。

- 1 入札・見積りに関すること。
- 2 契約の締結に関すること。
- 3 代金の請求に関すること。
- 4 その他契約の履行に関すること。
- 5 復代理人の選任に関すること。 など

5 申請書提出時にも提出者への委任状が必要ですか？

申請書を提出される方への委任状は不要です。

6 納税証明書はどこに取りに行けばいいですか？

○申請に必要な納税証明書は次の所で発行を受けることができます。

- ・法人税、消費税・・・【税務署】
- ・法人市民税、固定資産税等・・・【西脇市役所税務課】

○ご本人（法人の場合は代表者本人）が窓口に来られない場合には、ご本人の委任を受けた代理人の方が委任状を持参して手続きを行ってください。

- ・国税分の場合・・・「納税証明書交付請求書」+委任状
- ・市税分の場合・・・「税務証明書等交付申請書」+委任状

※納税証明書（国税分）について詳しくは、国税庁ホームページでご確認いただくか、税務署におたずねください。

7 受付票は発行されますか？

申請内容に不備がなければ、「西脇市競争入札参加資格申請受付票」に受付印を押印し、当日にお渡しいたします。

独自用紙に押印が必要な場合は、そちらに押印いたしますのでご持参ください。

ただし、当日にお渡しする受付票のみとし、後日はがき等での受付確認はいたしかねますので、ご了承ください。

8 申請書類の止め方について教えてください。

長辺（A4縦長）の左側3か所をホッチキス止めしてください。厚くて無理な場合はクリップ止めに代えていただいて結構です（目的は、フラットファイルの廃止です）。